

関西広域連合本部事務局 関係市町村との意見交換会議事録

日時：平成25年12月26日（木）

午後1時～午後3時

場所：大阪国際会議場10F 1001-2会議室

出席者：別紙のとおり

○事務局　それでは、定刻になりましたので、ただいまから関西広域連合と関係市町村との意見交換会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めます関西広域本部事務局長の中塚と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして井戸連合長よりご挨拶を申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三）　関西広域連合を設立しまして3年が経過いたしました。そういう状況の中で、市町村と、そして府県、そしてその府県をまたいでおります広域連合、それぞれ役割や課題は異なるところがありますけれども、しかし、ここはひとつ、関西の振興、関西の推進という意味で一致して取り組んで行くためにできるだけ情報の共有化を図りたい、そのような趣旨でこのような機会をつくらせていただいたものでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

既に国の出先機関対策をテーマにこのような機会を設けさせていただいたわけですが、今回は、我が広域連合が取り組んでおります事業全般につきまして、ご説明を申し上げ、意見交換をさせていただければと考えております。　昨年8月に、4政令市もこの広域連合に加入していただきましたので、関西全体の府県レベルでの実質的な広域団体として活動が展開できることになりました。言うまでもありませんけれども、この関西広域連合をつくりました一番の理由は、府県域を越えた関西として取り組まなくてはならない事業や課題があるにもかかわらず、関西としての責任主体がなかった。例えば防災計画にしても、府県防災計画はありましたけれども、関西

としての防災計画はなかった。そして、統一的な対応がなかなかしづらかったというところを解消しまして、例えば広域の関西全体としての防災計画をつくる。あるいは、関西全体としての広域経済プランをつくる。あるいは観光の振興・文化の振興についても取り組んでいくというような七つの広域事務につきまして推進を図ろうという趣旨で設立したのが、この関西広域連合の第一の目的でございます。

あわせて、府県域を越える広域連合には、国の事務を移譲してもらえするという規定が自治法にもございますので、その規定を根拠としながら、地方分権の推進という観点で、まずは国の出先機関の移譲について取り組んだわけでございますが、これは今、足踏みをしているという状況でございます。私は、この広域連合の意義はどういうところにあるかと言いますと、今まで地方分権を推進しようとして、都道府県、市町村一体となって国に対して働きかけをしてきましたけれども、自分たちが地方分権を推進する具体的な活動というか、受け皿というものをつくったことはなかったわけでありまして。ところが関西広域連合は、私たちが府県域を越えた広域連合をつくることによって広域的な国の事務の受け皿になり得る。最後には総務大臣の認可がございますけれども、そのような地方公共団体を主体的に私たちが作り上げてきた、こういう組織でございます。ある意味で、地方分権を地方の手で自ら推進する機関として発足させた。こういう組織であるということを私は常に承知おきいただくようにご説明を申し上げている次第でございます。

この間、例えば東日本大震災への支援につきましては、カウンターパート方式という責任と、それから行動力を持った支援の仕方を編み出しまして、現在も支援をし続けております。この点については大変高い評価もいただいているのではないかと思います。あわせて、紀伊半島での大水害ですとか、今回の台風18号によります水害ですとか、それぞれ調整をさせていただいて支援活動を展開いたしました。

また、ドクターヘリにつきましては、広域的な運航が必要となるケースがございますので、ベースは各府県が導入していただいたのでありますが、これを関西広域連合

に移管していただきまして、全体的な運航を図っているというところでございます。

また、企画調整事務の一環としては、関西全体としてのインフラ整備の方向づけですとか、長期的なエネルギー戦略の検討ですとか、関西イノベーション特区という国際戦略総合特区の提案ですとか、あるいは国家戦略特区につきましても現在、国に提案をさせていただいております。

また、オリンピックに続きます2021年に、中高年のスポーツのオリンピックと言われておりますワールドマスターズゲームズの開催を関西で行うということも決めており、これから準備に入ろうとしているわけでございます。

そのような意味で私どもが当初意図したような成果を上げつつある、そのように考えている次第でございます。

なお、国からの事務権限の移譲につきましては、国の出先機関の丸ごと移管については足踏みをしているわけでありまして、国の地方分権につきましても有識者会議（地方分権改革有識者会議）のほうで新しい事務移譲の方向づけがなされました。その中で、特に直轄道路と直轄河川につきましては、具体的に相談をしていこうという方向づけをされております。ただ、これは基本的には府県域で完結する道路や河川だということにされておりますので、これから国と相談をさせていただかなければいけません。我々としては、関西広域連合もその相手方としてぜひ検討してほしい旨、申し入れているところでございます。

また、道州制につきましては、一方的な国本位の道州制を導入されては困りますので、私どもとしては研究会もつくりながら、地方分権を推進する立場から見た課題を国に対して強く指摘をしまして、配慮を求めているものでございます。

今年度は設立から3年経過したわけでありまして、現在、関西広域連合としての広域計画の改定を行うべく検討を進めております。来年の3月の定例会に提案させていただく予定でございますが、その概要につきましても、今回、意見交換会でご意見をいただきたいと考えております。

次期広域計画では、関西のめざすべき将来像を実現するための今後3年間の戦略としての広域事務の取組方針を明確にすべく検討を進めているものでございます。来年度はこの次期広域計画の初年度になりますけれども、その主要事業や予算につきましてもご説明の機会をいただき、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

冒頭にも述べましたが、関西における様々な広域的な課題につきまして、広域連合が先頭に立たせていただきながら、府県、市町村と調整を進め、関西一丸となって関西の振興、関西の発展のために尽くしていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

府県民の皆さんからは、「なかなか活動が見えない」ということも言われておりますので、まずは市町村の皆様によくご説明申し上げ、そして、府県民の皆様にも理解を得るような関西広域連合の活動の見える化を進める。そのような基本姿勢で臨ませていただこうと考えてもおりますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。と存じます。

本日は意見交換会でございます。実り多い場となりますことをお願い申し上げます。開会のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局　それでは、意見交換に先立ちまして、お手元に配付しております資料に基づいて、関西広域連合の取り組みについてご説明申し上げたいと思います。

来年度から3カ年にわたります関西広域連合の次期広域計画の原案（資料1）、そして、平成25年度の主要事業案について（資料2）、さらにワールドマスターズゲームズ2021について（資料3）、順次、担当の各委員のほうから説明させていただきます。

○各分野担当委員による説明（資料説明）

- ・ 広域防災、資格試験・免許、ワールドマスターズゲームズ2021（井戸連合長）
- ・ 広域観光・文化振興（山田委員）、山陰海岸ジオパーク推進（平井委員）
- ・ 広域産業振興（松井委員）
- ・ 広域産業振興農林水産、広域職員研修（仁坂副連合長）

- ・ 広域医療（飯泉委員）
- ・ 広域環境保全（嘉田委員）

○事務局　それでは、ただいまから意見交換に入らせていただきます。

ただいま説明させていただきました内容に対するご質問も含めて、より広く関西広域連合の活動についてご意見、ご質問をいただければと存じます。

○河野石井町長（徳島県町村会副会長）　今の説明を聞きましたら、非常にたくさんの事業をされておるといところでございますが、なかなか関西広域連合の動きというものが私たち町村には目に見えてきません。

また、関西広域連合は橋下市長さんが立ち上げて地方分権とか道州制をリードされたようなイメージが強いわけでございますが、できましたら、大阪の橋下市長さんの位置づけを教えていただきたいと思います。

今のお話の中で、例えば権限移譲とか地方分権、国への提言などについて、私たちは関西広域連合の動きについて実は非常に期待も持っておるところでございます。

権限移譲につきましては、私たちとしては、地方に合った権限移譲をしていただくように国に働きかけていただきたいという強い要望があります。例えば企業誘致をする場合に、農水省と国交省にわたる手続きにおいて、農地を企業誘致ができるように変えるまでに3年も5年も実はかかるわけです。今の企業さんというのはそういう長いスタンスで待っていただけません。できましたら、このようなものについて知事の方に権限を移していただいたら、知事さんというのは、地方のことをほとんどわかっておりますので、わざわざ農政局に出してお伺いしなくても、スムーズに企業誘致ができるのではないかと考えております。

もう一つは、政権交代により政策がころころ変わらして、特に子ども園なんかにつきましても、石井町は今進めておるところでございますが、幼稚園については文部科学省、保育所については厚労省と所管が分かれており、幼稚園型子ども園だったら補助金が出る、あるいは保育所型だったら出ないとか、アンバランスな非常にわかり

にくい政策の中で、地方は何か振り回されているような感じを持っております。それらについては皆さん方も同じような意見を持っていると思いますので、ぜひ関西広域連合として権限移譲について、地方に合った権限移譲を強く要望していただきたいと思っております。

もう一つは、道州制についてですが、全国の町村会では道州制について反対をしております。これは、各町村長さんというのは非常に自分の身を切って、そして地域に密着した政策を行っております。道州制にすることによって、そういう地域密着型の政治から離れていって、また、市町村合併のほうに進んでいくのではないかということをごを非常に危惧をしておるところでございます。

一例を挙げましたら、徳島県内では神山町の過疎対策として、いろいろなコールセンターの誘致とか、上勝町での葉っぱビジネス、それと、ごみゼロ運動、石井町でも例えば町長を先頭にしたトイレ掃除、あるいは庁舎の清掃、あるいは滞納している税の回収とか、そういう細かいことの積み重ねによって浮いたお金を地方の住民のためにいろいろ活用するというのが、地域それぞれの部分で特性が活かされていると思うんです。

関西広域連合においては、実は道州制について意見が分かれているようにお聞きをしておりますが、地方のことを考えていただくのだったら、できたら道州制について広域連合として反対をしていただきたいという強い要望を持っておるところであります。

あと一つでございますが、これは提言ということでお聞きしていただきたいのですが、災害が起こった場合に、自衛隊とか消防団の活躍っていうのは非常に大事なことだと思いますが、それに加えボランティアの活動というのが非常に重要視されているだろうと思います。いち早くボランティア団体の方に駆けつけていただく必要があるだろうと思います。これは、災害が起こった時点でボランティアの方を募集するのではなくて、関西広域連合として常に200人ぐらいのボランティアを登録制にしておく

ということを提案したいのでございますが、例えば町職員であるなり、あるいは消防団の人員であるなり、あるいは防災士であるなり、そういうことを各県で20名ずつぐらい登録しておいて、それにより広域連合で200名ぐらいの登録ができると思います。そして、災害が起こった場合に関西広域連合から、即、ボランティアを派遣できるといったようなボランティア登録制度についてご提案をしたいと思っております。

○井戸連合長　それでは私のほうから、まず橋下市長の位置づけについてでございますが、関西広域連合は先ほどもご挨拶で触れましたように、最初は府県でつくりました。そして、政令市は、政令市の区域内では県と同じ権能を発揮されておられますので、関西広域連合から政令市が抜けますと、その分だけ抜け落ちてしまうということになりますので、政令市も昨年の8月に4政令市が入っていただき、そのような意味で、府県行政との関わりでの、関西広域連合としての機能が真っ当化したということが言えようかと思っております。

その中で、役割分担をいたしておりますが、例えば広域防災は兵庫県が、広域経済は松井知事のところが委員ということになっていただいております。政令市の首長さん、市長さんは、それぞれの各県の担当分野の副委員という役割を果たしていただいております。つまり一体となって、広域防災ですと神戸市と兵庫県が中心に、広域経済ですと大阪府と大阪市と堺市が中心に引っ張っていただいているという役割分担になっております。

設立の経過はいろんな経過があります。かく言う私も大変、設立をするのに尽力をいたしました。そういう意味からすると、それぞれの皆さんが、つまり関西としての取り組みを必要としているにもかかわらず、その取り組みができていない事態というのをどのように解消していこうかと、そして関西としての取り組みができるような主体的な組織をつくろうじゃないかということで、この関西広域連合が発足したんだということでご理解をぜひいただきたいと思っております。それから、権限移譲でございますが、地方にふさわしい事務が国からおりてくるのが当然のことであろうかと思いま

す。市町村にふさわしい事務、県にふさわしい事務、県が持っている事務でも、県から市町村にやっていただいたほうが望ましいもの、これらも整理した上で、より住民に近い市町村に受け持ってもらっていただく、これが地方分権の基本姿勢だと思っております。

農地転用につきましては、私どもも、大臣権限を知事権限におろしてほしいということは年来の主張であります。頑としてなかなかおろしてもらえません。特区申請もしているんですが、特区でもだめです。そのような意味で、これだけ、農地の中間管理機構まで、都道府県中心にやってもらおうというようなことを考えられている時代でありますだけに、有効利用を図る権限を国に留保しておく謂われはあまりないのではないのかと私も考えており、一緒にスクラムを組んで移譲を主張していきたいと思っております。それから、認定子ども園につきましては、おっしゃるとおり、相変わらず文科省と厚労省の権限が残ってしまっております。特に混合型はいざ知らず、幼稚園型、保育所型につきましては、それぞれの原型が中心になっているというのは事実であります。今後はそれに対する組織（子供・子育て本部）が内閣府に設けられるということであるので、一元的な対応が期待できるのではないかと考えておりますし、また一元化の方向できちんと運用してもらおうように働きかけていきたいと考えています。

それから、道州制でございますけれども、これは関西広域連合の立場としましては、今の国の発想でいきますと、府県の事務は基礎的自治体である市町村に、国の事務を道州に渡そうという発想なのです。ということは、これを貫徹した場合に、道州がいわば国の総合出先機関的なものになってしまいはしないかという懸念が非常に強くございますので、我々としては、道州っていうのはどういう道州ならば地方自治の見地から評価し得るのだろうかという観点で分析を加えて、こういう点をきちっと守ってもらわないと困るというものを、お手元の資料4の中にも問題点を提起させていただいて、一方で勉強会もしているという状況でございます。

これは個人的意見で関西広域連合の意見ではございませんが、私は道州制は地方分権を推進する制度にはならないということはずっと主張させていただいているもので

ございます。

それから、ボランティアの登録制の提案についてですがこれは大変ユニークで有効な提言だと思っております。ただ、その事前の体制をどこまでつくるのがいいのかなど少し検討が要すると思います。現実には、私どもは自主的に登録制とまではいっておりませんが、声をかければ直ちに集まるようなチームを用意して、直ちにボランティア派遣をするということにさせていただいているところです。

今回の台風18号において福知山市のほうには、既に協定を結んでおりました丹波市などが直ちに駆けつけていただいて、給水作業などを行いました。純粋ボランティアのグループにつきましては、被災地のほうはなかなかボランティアの受け入れに対して慣れていないということもあって、最初、戸惑いがあるんですけども、行けば行ったできちんとした活躍がしてもらえて、後で感謝をされているということでございますので、そのような意味で、ボランティアの支援体制、今の登録制もそうですが、それから援助を受け入れる受援の体制、これを少しガイドライン的なものにきちんとまとめ上げて提示をしていくということも必要なのではないかと考えているところでございます。

○竹山委員　基礎自治体である堺市が政令市の立場で、広域連合になぜ入っているのかというところを少しお話したいと思います。

堺市は基礎自治体の一つでございますが、それが広域連合に入ることによって、大都市としてこれから観光をどのようにしていくかということで、広域的に連携する必要があるというふうに思っております。また、堺としての歴史と文化をどう発信していくかということを広域連合という形を使いながらやっていくことに意義があると思います。そして産業振興、特に地場産業とか、中小企業を振興していくというふうなことは基礎自治体としての使命でございますので、それも広域連合のツールを使って発信していく。さらには、防災の面においても、消防等々、高規格の防災機能を持っておりますので、そういった面でも広域連合と連携できている、そういうことで入ら

せていただいているわけでございます。

同時に堺市は基礎自治体でございますので、皆さん方と一緒に住民の身近な生活やまちづくり、そういったものをしっかりと市民の皆さん方に提供するということが大事でございます。そのようなことから、堺市としては、基礎自治体の皆様方と広域連合のつなぎをする機能もしっかりと持っていきたいというふうに考えながら広域連合に加入しているところでございます。

そういう意味で、ぜひとも基礎自治体の要望がなかなか伝わっていないというようなご意見があるのを、私どもはそれを伝えていくという機能を発揮したいと考えているところでございます。

○木村精華町長（京都府町村会行財政部会長） 先ほども徳島県の代表からもお話がありましたが、広域連合が道州制につながるということがどうしても頭の中に入り危惧していたところでありますが、本日それぞれ広域課題をご担当いただいている知事さんからもいろんな具体的なお話がありまして、私は京都府町村会長の立場ではありませんけれども、広域連合として取り組むことが非常に大きな成果を生み出すということについては、一定理解をさせていただきました。

防災の関係でありますけれども、事故があり、あるいは被災をした段階では、それぞれが応援を行うというわけでありまして、水害についての減災のためにどうするかということについては、上流と下流と大きな綱引きがあると感じています。

今回、人の命につながるような大雨特別警報が京都府内に発せられましたけれども、上流で大きな水を抱きながら、被害をあえて目をつぶりながら努力をしてきて下流を守ってきたという、そういうことに対して下流の人たちがどのような思いで上流に目を向けていただいたか。これは原子力発電も同じで、人口が減少し、財政力が非常に厳しい地域が原発を受忍されてきた。そういうことが今日、日本の発展に大きく貢献したにもかかわらず、依然としてそういうことに目を向けることができなかった今日の有り様について、広域連合を通していろいろ議論をしていただきたいと思います。

ます。

それで、嘉田知事にもご苦労いただいておりますけども、うちの山田知事にも市町村全部回っていただいて、それぞれの現状を分析していただきました。このような減災等について予算をどう配分するかということになれば、こういう広域連合でも綱引きがあり、あるいは人の多いところが大きな力を発揮するということになりはしないかと将来における投資においても非常に心配をしているのが町村の立場であります。

それから、日本の安全保障はやはり沖縄の人たち、基地を保有しているその自治体の努力や受忍の上に成り立っています。あえて受忍をされてきた今日の歴史を考えたときに、やはり基地を保有しているその自治体になぜ全国民が目を向けないのか、このことが、私は、将来の大きなつげになると思っています。都市を守っているのは上流であり周辺地域なのです。

私は精華町でありますけれども、学研都市でありながら、まちの6分の1が弾薬庫なのです。東洋一の弾薬庫なのです。住民の皆さんから大きな立ち退きの運動があり、私たちは国家国民を守るために努力をしておりますけれども、民意によっては、いずれ一定限界に達するところまでくるのではと心配しています。やはりこの広域連合のようないろんな人たちが立場を越えて理解する場でこのことをぜひとも確認をしていただきたいと思っています。

○森山摂津市長（近畿市長会相談役） 極端な少子高齢化で、物、お金、人も不足する中でどのように国、まちをつくっていくかということでもありますから、旧態依然としたこの統治機構を見直そうという動きとして、私は関西広域連合、道州制も否定したらだめだと思います。どちらも時代の流れ、その上でどうすべきかを考えていかなければならないと思います。

さっきから3年間の成果を踏まえて、これから3年間どうすべきだというお話を聞かせていただきました。これまで3年間一生懸命汗をかいていただいているのだけでもそれが見えにくいと思っております。井戸知事さんも「見える化」というお話を

なさいましたけれども、これから3年間の計画についてお聞きしておりますと、我々、基礎自治体の役割といいますか責任も非常に大きいと思います。「見える化」については、我々も自身の立場でしっかり取り組む必要があるのですが、やっぱり広域連合としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ大阪のことになるんですけど、今後の大阪がどうなっていくかということは、決して関西広域連合と関係ない話ではありません。やはりこの広域連合とか道州制が表面化してきた前段にはこの大阪都構想という話があり、これは否定してはいけないと思います。

やはり大阪は、GDPや人数等関西の半分以上を占めることからそれなりに責任もあると思われるので、関西広域連合を引っ張っていかねばならない。それが大阪の中で足の引っ張り合いをしていたら、関西広域連合そのものが怪しくなりはしないかと思います。大阪都構想という話は、究極の行政改革であり、改革をしないと東京には追いつけないと私は思います。

そういう意味では、堺市の竹山市長さんと大阪府の松井知事さんの考えが少々の違いあってもいいけど、最後は一緒になって、大阪復活のため、それで関西広域連合をより機能させるために頑張ろうということにならなければいけないと思います。竹山さん、松井さん、大阪都構想についてどう考えているのか聞かせてください。

○竹山委員 私はね、堺は分割すべきでないというふうなことを市長選挙で言って、堺の分割は民意ではないということが証明されました。大阪市の分割は大阪市民が決めることであって、それは大阪市民が今の協議会の中で粛々と議論を重ねて、それを是とするか、非とするかを定めるべきであって、私が意見を言うことはおこがましいというふうに思います。

○松井委員

今、大阪都構想の話が出ました。また、森山市長さんから大阪は関西の経済を引っ張っていく牽引役と言われましたけれど、それはちょっと我々もおこがましいなと思

っており、この関西の中で一番の経済基盤がありますので、関西経済をお支えする、その役割を担わせていただこうと思っています。

それと、日本には二極が必要だと思っています。一極化の進んだ日本の財政はこれまで赤字のままであり、やはり日本を引っ張っていくには東京だけが幾ら頑張ってもだめだと思います。不交付団体は東京都だけであとはみんな交付団体であり、やはり自立ということをしていかなければならない。そのためには日本に二極が必要です。東京も、皆さんご承知のように、東京府、東京市だった時代がありまして、そこから東京都となりまして、広域自治体は東京都が一本化をしてやっている。基礎自治体は各区の区長が選挙で選ばれ、そこに区議会があつて、住民の声を一番聞く、聞こえる形になっている。基礎自治体というのは、基本的には人口が少なければ少ないほどトップに意見を言いやすいし、身近に感じるわけですから、住民意思というのは反映されやすくなります。ただ、その住民の皆さんにサービスを提供するにあたっての原資は税ですからある一定の規模が必要です。そして、これから少子高齢化社会に向けて、どんどん将来世代につけを回していくような予算編成というのは無責任だと思っています。だから、僕は、稼ぐ核を日本にもう一極つくることが必要であると考えており、それには大阪が大阪都という新たな自治体になって広域行政を一元化し、基礎自治体はそれぞれ一定規模の中で住民に身近な基礎自治体をつくっていくというあり方がふさわしいと考えます。（人口）270万という大阪市、これが基礎自治体として本当に成り立っているのかどうか、これは基礎自治体を担っておられる市長の皆さんなら一番よくご存じだと思います。（人口）270万の基礎自治体という形の中で、住民ニーズを全てとらえるということは無理があり過ぎると思っています。そして、さらに大阪における（人口）880万が一つになることによって、東京都に並ぶ大阪として二極の経済の中心、西の中心をつくれると思っているところでありまして、それに向けて今、挑戦をしているところです。

先ほど連合長から道州制についてお話がありましたけれども、私は最終的には関西

州になって、（人口）2,000万の規模で世界と競争できるような広域自治体が必要であると考えているところです。この（人口）2,000万というのは上海も（人口）2,000万です。大阪府が姉妹提携をしているカリフォルニア州は（人口）3,000万でありそのぐらいの規模がないと、これからやっぱり世界と競争して経済を活性化させるのはなかなか難しいのではないかと、経済で競争して勝ち抜くにはそれだけの規模が要るのではないかと考えております。

○森山摂津市長（近畿市長会相談役）　私は広域連合をより機能させるためにみんな心一つにする必要があると思いますので、橋下市長にもその旨伝えておいてください。今度はこのような場でしっかりものを言わないといけないと思います。

○山田委員　少し申し上げたいのですが、広域連合は道州制ではなく、都道府県が共通する事務を持ち寄って、より効果的に解決しようという場です。ですから、政令指定都市が入っているのは、市町村の代表ではありません。つまり、国道とか河川とか、都道府県と同じような広域的な役割を果たしている広域的な自治体と基礎的自治体が合体した形の政令指定都市ですから、その広域的な部分を持ち寄っているわけです。したがって、あくまで主体は都道府県になっているわけです。また、市町村の皆さんも、後期高齢者や清掃など、いろんな形で広域連合をつくられていると思いますが、住民にはあまり知られていないのが現状であり、広域連合も実はそのような組織なのです。関西広域連合は、権限移譲や地方分権など、そうしたものについての突破口にしていこうという高い志を持って設立したものであり、今、広域連合はその一步一步を踏み出しているところです。様々な生まれの制約というものを越えて頑張っている現状があるということをもまずご理解いただきたいと思います。そうでないと、広域連合をあたかも道州制のいわば代替機関であるとか、都道府県の代替機関であるという形にみなすのは、そもそも法的にも無理な話なのです。様々な制約を乗り越えて一生懸命、一つ一つ積み上げていっている、組み立てていっているのです。これは日本で初めての組織ですから、我々も試行錯誤しながら、住民の皆さんや市町村

の皆さんとの情報共有をどうやって行っていこうかということをやっているわけです。まず、そうした点についての、広域連合というものの基本的な立ち位置と、その中で志を持って一つ一つ進めていっているということをご理解していただきたい。その中で例えば、井戸知事は道州制は反対だとおっしゃる。松井知事は、道州制がなければ、関西地域が東京に肩を並べてこれから世界に戦えないとおっしゃっている。それは、我々がこの広域連合で実績を積み重ねていく中で、この利点欠点を踏まえて次の段階というものを考えていく中での議論なのです。市町村の皆さんも、そういう中で私も都道府県が、今、一生懸命、次の関西をつくろうと努力している点や、大きな制約がある中でやっているという点をご理解いただきたいと思います。

例えば、京都では税の広域連合をつくりました。これもほとんどの方は知らないと思いますけれども、これによって具体的に市町村の税収が大幅に上がりました。これは何十億円単位で上がりました。これはやはり力を合わせることによって、市町村の税収に還元できている。こうしたところの積み重ねというものを片方で進めながら、その先を見ていきたい。これがやはり広域連合というものの基本的なスタンスではないかなと私は思っています。

○森山摂津市長（近畿市長会相談役） 関西広域連合が、主要7分野事業において今までできなかったことを達成されているということも、これから3年間一緒に力を合わせてより成果をわかりやすく発信していこうということもよくわかります。そのために、見える化については井戸連合長及び広域連合側で頑張っていたいただきたいと思います。また、関西広域連合が都道府県主体ということも理解しておりますが、ただ我々市町村は最も住民に身近な存在であり、知事さんらが一生懸命つくってくれることを浸透させるために末端の基礎自治体は物すごく汗かいて頑張っているということについても配慮していただきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合の見える化については本当に重要な課題です。現在ようやく市町村長さんとこのようにざっくばらんな意見交換を行える機会

ができたところですが、これをさらに市、町、村民のレベルにどう伝えていくかが重要な課題だと思っております。したがって、見える化は一つ広域計画の中にも重点的課題として挙げさせていただこうとしているものでございます。

それから、木村町長さんが道州制についておっしゃいましたけれど、広域連合は道州制の一里塚ではないということを十分御理解の上で、さらにお触れいただいたんだろうと思いますが、（道州制については）私どもとしては、今後、関西広域連合が実績を積み重ねていくうえで、もう一つの形として議論されていくことにつながるのではないかと考えています。

それから、投資のあり方、あるいは基地立地のあり方、原発のあり方、非常に重要な問題だろうと思います。立地やあるいは機能を受け持つおられるところに対して受益地がどのように配慮をしていくか。そのような広い意味での調整能力が問われるわけでありまして、私たちは、関西全体としてのそのような受益と機能を請け負っておられるところとの調整、できれば仕組みのようなものについても議論・検討が及ばないなということを考えながら企画調整事務を推進させていただいているということでございます。

大阪都については、私は実を言うと、大阪市と大阪府との関係は、大阪都を実施されるほうが望ましいと考えています。ただ、堺まで含めるのはいかがと申し上げてきただけでございます。

○竹内鳥取市長（鳥取県市長会会長）　本日、こうして次期の広域計画や26年度の主要事業案をご説明をいただきましたが広域防災と観光の2点について一言申し上げたいと思います。まず広域防災の関係ですけれども、これはやはり大きな災害がいつどこに起こるかわからないという状況の中で、関西広域連合において、こうした防災についてのいろんな議論を重ね、体制を整えていかれることは大変重要だと思っております。これは、日本全体でも同様に重要な課題だと思っております。

これは報告であります。昨日、鳥取県市長会の4市と徳島県市長会の8市が、1

対1の関係ではなく4対8の関係で、市長会レベルの相互支援協定を結ぶということになりました。実はこの背景としては、平成16年の鳥取県と徳島県の県同士の協定、それから、今年に入ってから、鳥取県の町村会と徳島県の町村会同士の協定があります。県、そして市長会、町村会と、そして広域連合内での相互の広域災害防災・減災体制が構築されるわけですが、こういう重層的な関係ができてきているということは徳島県と鳥取県、またこの関西広域連合の間での一つの防災の新たな展開の部分であります。防災については、ハード・ソフト両面で、そして地域の細やかなところで基礎自治体がしっかり頑張っていく必要もありますが、大きな災害にはやっぱり広域的な関西広域連合といったスケールでの大きな全体の調整や備えなどが重要であると考えております。

もう一つは、観光の関係です。平成26年度主要事業の資料の広域観光と文化振興の部分を見ますと、山陰海岸ジオパーク活動の推進というのが挙がっておりまして、これはご存じのように、東は京都府の京丹後市から西は鳥取県の鳥取市まで東西120キロにわたる山陰海岸ジオパークについて、その保存、活用あるいは学習といった取り組みを進める上で関西広域連合の取り組みは大きな意義があると考えておるわけでして、私もこの推進協議会の副会長の一人ではありますが、こういった広域連合の取り組みはぜひ進めてもらいたいなというふうに思っております。平成26年は世界ジオパークネットワークでの再審査の年であり重要な年になりますし、関西広域連合においてこの山陰海岸ジオパークの取り組みを位置づけていただいておりますことは大変ありがたいことだと思います。その場合に、現在、山陰近畿自動車道というこのジオパークエリアを東西に結ぶ道路の整備が大きな課題となっておりますが、これは主に府県の事業として行われる区間が多いものですから、本日はそれぞれの府県知事さんもいらっしゃいますので、ジオパークのためにも、また防災のためにも、この山陰近畿自動車道の整備については一層の力をいただき推進のほどをよろしく願いをしておきたいと思っております。

○松本北栄町長（鳥取県町村会会長） 先ほど、鳥取市長からございましたように、徳島県と鳥取県、それからまた市長会、あるいは町村会ということで、防災の協定を結び重層的になっているわけでありますが、その役割分担についてまだ具体的なものはないわけですし、その中で広域連合はどのような形でやられるのかということをごちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、2点目が、広域観光でございます。先ほどの平成26年度の取り組みの中にマンガやアニメを使っただけのインバウンドということに触れられています。

鳥取県は、昨年、マンガ王国鳥取ということで建国をいたしまして、マンガ国際博覧会というのも開催されたわけでありまして、我が町も青山剛昌先生の出身地ということで名探偵コナンの町でございます。今、コナンを使ったまちづくりということで取り組んでおります。また、境港のほうもゲゲゲの鬼太郎ということで取り組んでございまして、300万人以上の方が来ておられるということでもあります。

しかし、まだこれらの取組は点でございます。これがより関西全体の中で線となっていけば、海外からもたくさんまた来られるのではないかなと思っております。関西広域で、それぞれの県にもそういうアニメだったりマンガだったり、いろんなコンテンツがあると思っておりますので、そういうものを活用した取り組みを一層進めていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○神出海南市長（近畿市長会会長） 東日本大震災のときには、カウンターパート方式により支援活動を行いました。関西広域連合における具体的な防災の支援体制についての現状についてお聞かせ願います。

○広域連合長（井戸敏三） まず防災協定は、関西広域連合と連携県を含めての締結をいたしております。ただ関西域内だけでは、南海トラフが動いたときには被害を被る可能性がありますので、我々としては、九州知事会とも協定を結びまして、九州から応援をもらおうということにしております。本当は東北のような離れているところから応援をもらうほうがいいんですけども、東北は、今、持ち出してもなかなか

話が進んでいきませんので、とりあえずは関西と九州というような形にしております。

また、全国知事会でも相互応援のランクを決めまして、関西がやられたときは隣の中部、それで中部もやられているときは関東からというような、第一段階、第二段階、第三段階というような形で連携をさせていただいております。

なお、関西広域連合の中では明確にカウンターパートを決めてないんですけれども、昨日も嘉田知事と滋賀で関西全体の防災訓練やりましたときに、責任ある行動ができるという意味で、やはりカウンターパート方式が効果的ではないかと感じました。例えば、兵庫と鳥取がいざとなれば和歌山を助ける、あるいは滋賀と京都が三重を助げるとか、災害の程度にもよりますが、大きな被害を受けているところに対して責任を持つような体制を事前に用意しておいたほうがいいのではないかとということで、今、検討を進めているところでございます。

今回の東日本対策で岩手、宮城、福島という形で分担をさせていただいたのは、非常にそれぞれの地域の皆さんにとってもわかりやすかったという評価をいただいておりますので、このような方式は活用していきたいと考えており、受援と支援の関係づくりという形で要綱に盛り込んでいきたいと考えています。

○平井委員 実は中国、四国の中でのカウンターパートについては、協定が既に成立しておりまして鳥取県と徳島県との協定があります。その他の県も全部を線をつないであります、相互応援ができております。実は、徳島と鳥取は長く協定を結んでまして、2回も改定して、そのたびにバージョンアップしてきました。さらにこのたびは町村会と市長会同士の協定も成り立ったわけでありまして、これは域内における相互応援協定ということだと思えます。

あと、関西広域連合のほうは広域防災の事務局で、兵庫県が中心になりましてお互いに戦力を融通し合う、相互の応援ということも担当されてます。パートナー制度の良いところは、あらかじめ相手の地域を熟知することができることでございます。したがって、そういう意味でいざというときの受援、支援の関係性がうまくできて

いるということであります。この辺は併用していけばいいのではないかというふうに考えております。

山陰海岸ジオパークにつきましては、平成26年に再認定を受けなければなりません。それに向けたことなど精力的にやりたいと思います。広域連合でもこの100万円の予算の中で、主にインバウンドでありますけども、そのほかにも、例えばガイド養成だとかPR、あるいはこのたびの再認定に向けた取組を推進協議会という別途の組織や、それぞれの府県、または市町村の力をそれぞれに出し合うことで、分担しながらやっていくということでございますので、ぜひご協力をいただきたいと思います。

山陰近畿自動車道も大きな大動脈であります。先月も山陰近畿自動車整備推進議員連盟（会長：石波自民党幹事長）の総会に山田知事にも出席していただきまして、共同で要望活動を行いました。このたび、国全体でのミッシングリンクに対する配分も昨年よりも上回った形で来ておりますので、その辺も活用していければと思います。

○山田委員 広域観光振興におけるアニメ、マンガの活用についてですが、各イベントを、KANSAI国際観光YEARという一つのラッピングをして、総合的に外国に売り込んでいくことによって、多くの人々がその一つ一つのイベントに目を向けられるようにしていきたいと思っております。

そうした点で、今年も食のイベントをつないでいきましたけれども、来年はマンガ、アニメのイベントをつないでいきたいと思っております。各市町村のそうしたイベントがありましたら、ぜひとも私どもに言っていただき、関西広域連合からまとめて国際的な発信をしていくという形にしていきたいので、ご協力をお願いしたいと思います。

山陰近畿自動車道についてはとにかく頑張ってもらいましょう。

○飯泉委員 先ほど防災の関係で、特に鳥取の町村会の会長さんから、その役割という話が出ました。この鳥取と徳島の協定のもともとの発案者として申し上げたいと思うんですが、やはり同時被災を受けたところ同士というのは支援がしづらい。だか

ら、当時、平成16年に考えたのは、東南海、南海地震への対応や、また、平成12年に鳥取県の米子で大きな地震がありましたのでお互いに知見があり、そして同時被災を受けないもの同士が事前に組んでおく必要があるということで徳島が提唱させていたでいて、当時は片山知事さんでしたが、鳥取と組むという話になりました。その後、平井知事さんとの間でより顔の見える関係が重要じゃないかと。そこで、実は最初に竹内市長さんと原市長さんおられますが、市同士でも締結しました。次に、今度は、町村の皆さんが。ただ、町村の場合、カウンターパートはなかなか難しいものですから、町村会同士で結んでみようということになったんですね。それから次に、社会福祉協議会同士が、先ほどボランティアの話が河野町長から出ましたが、こうした形で組んだと。そして今度は市長会同士で結ぼうという形で、やはり日ごろから顔の見える関係、我々関西広域連合で、徳島は鳥取、兵庫とともに宮城をカウンターパートで応援したのですが、やはり被災地に入ってから、宮城県の職員にどこへ行ったらよいかを聞くのではなく、次はこうするよと、救援物資が届いたからこちらで持っていくからと、あとほかには何かないかと、こういった自主的に動ける形が必要なんですね。となると、入ってから地理がわからないでは話にならない。やはり日ごろから顔の見える関係、地理勘もしっかりとわかり、人もわかると。今、徳島県と鳥取県ではそうしたことで、お互い防災の職員同士の交換をする、あるいは防災訓練、9月1日はお互いの部隊を交換する。12月も同じなのですけどね。こうした形でやはり進めていくのが重要だということで、中四国9県で事前に組んでおこうという形で、徳島から、先ほど平井知事さんの言われたような形でそれぞれを、そして南海トラフの巨大地震にもきっちりと対応していこうという形を関西広域連合のカウンターパートを原案として、今、広げさせていただいたところです。

そしてアニメに関連して、この点については、来年は徳島で怪フォーラムを行いますので、ぜひ徳島の三好のほうに鳥取の皆さんもぜひお越しをいただきたいと思えます。

○嘉田委員　私、滋賀県知事として、実は広域連合に入ることに大変躊躇したという経緯があります。と申しますのは、滋賀県庁内、議会、また市長会など全体で反対というか、必要性がないというムードが強うございました。滋賀は経済的にも社会的にも何の不安もないし、あえて関西広域連合に入る必要ないだろうということが大変強かったのですが、2010年の知事選挙のマニフェストで広域連合に入るということを書かせていただき、そして意思決定をしたわけですが、加入後3年間たって二つのことが良かったと思っております。一つは今日の毎日新聞の全国世論調査にもありますけれども、今、日本国民が大きく思っている不安ベスト4は年金、エネルギー・原発、自然災害、医療であり、このうち、年金以外の三つの不安に対して府県を越えて、今回の広域計画の中にありますように、原発エネルギー問題、自然災害の問題、そして医療の問題などに手を打ち始めることができました。これは、国では逆に大きくなり過ぎていますし、また、国は各エリアで出先機関を持っているんですけれども、出先機関の方たちは、ご存じのように意思決定できるキャリアの方は2年、3年でかわり、そして、ノンキャリアと言われる人は残念ながらその手足という現状です。関西広域連合は、そのような意味で頭脳を持って実務も、そして安全安心社会を関西でつくり上げているという点において、この3年間大変大きな成果があったと思います。

それからもう一つは、先ほど精華町の木村町長さんが言ってくださいましたが、水、エネルギー、インフラなど普段あって当たり前のものでありますけれども、今回の原発の問題で電気の源が大変不安だった。そして一方台風18号で、琵琶湖は普段1,450万人皆さんに水を供給している利水だけではなくて、実は、台風18号のときに12時間出口を人為的に塞ぐことで、下流の宇治なりの京都、3川合流点、大阪をお守りしたということがありました。このような話は今までは自治体と国とのやりとりしかできなかったんですけど、広域連合があることによって、直接当事者同士が上下流で、あるいは供給側と需要側で話ができるようになったという意味で、私は3年前に大変逡巡しながら広域連合に知事として入らせていただいたことは、結果的に良かったと思っ

ております。

昨日も、関西広域連合の防災訓練をやっていただき、琵琶湖西岸断層帯で大きな地震被害ができたことを想定して、関西全体から物資の供給の訓練もしていただきました。そのようなところからして、安心安全な関西づくり、そしてインフラ供給においてお互いが需要と供給、ともに生きていく関西というところのベースができたのは、見えにくいのですが、広域連合として大きな成果であり、日本の今多くの方が思っている不安、リスクに対しての手だてが徐々に出来つつあるのではないのかと思っております。

○谷畑湖南市長（近畿市長会副会長） 今、嘉田知事から滋賀県の市長会が関西広域連合加入に反対をしていたという発言がありましたことについて一言申し上げたいと思います。これについては、最初に滋賀県市長会から知事に対して、関西広域連合加入について議論する必要がないですかと言ったら、市町には関係ありませんということと言われたので、そこからのねじれとなっているわけであります。それで、その後カウンターパートを勝手に決めてきて、滋賀県は福島県だということを言い続けられたので、経過としてそういうねじれがずっと続いてきているということがあります。今、嘉田知事が申されたことについて滋賀県市長会としてたくさん反論もあるところですが、もう時間もないのでやめておきますが、最後に1点だけご提案をさせていただきますたいと思います。

関西広域連合は原子力政策とかエネルギー政策において、原子力発電の再稼働に対して否定的というか、少し後ろ向きの姿勢を示しておられ、また原子力エネルギーに対する危険性について十分にご理解いただいているとお見受けしております。先日、脱原発をめざす首長会議の勉強会をのぞかせていただいたところ、これまでの国の脱原発方針が今回のエネルギー基本計画の素案の中で大きく変わってきたということをしきりに嘆いておられました。国の政権が変わったからこれは変わるんだということをおっしゃっていたのですけれども、では何でそれを、国家の基本法である憲法に脱

原発の方向性を書き込もうということができないのかと言っておられました。本来こういったところと言う話ではないと思いますが、エネルギー政策について、関西広域連合規約に7項目の中に入っていないことからそういった議論をされるのが好ましいかどうかということはあるかと思いますが、国民的議論にするということであれば、憲法の中に1項目、例えば第25条の第3項としてそれを加えるというようなことを考えるということも、また皆さんの中でもご議論いただけたらありがたいなということで一つ提案をさせていただきます。

○戸田多可町長（近畿府県町村会会長） 国のほうからの道州制という話が出ていますが、この法案は上から目線の法案となっております。今後、関西広域連合が実績をあげれば、道州に代わるものとして関西広域連合の評価が高まるのではないかといいように思います。今後とも今進めていただいていることをもっと進めていただき、それを各自治体が応援をするという形を明確にとれることが良いというふうに思います。なお、兵庫の場合は、今までの経過につきましても色々ご説明をいただいておりますので、大体どの首長も理解ができておるのかなというふうに思っております。

それで、個別の案件でありますけれども、まず1点目は防災関係についてです。防災において地震津波対策に万全を喫していただきたいというのはもちろんであります。もう一つ大きな問題というのは、あまり注目されないのですが、新型インフルエンザによるパンデミック発生時の対応というのをどうするのかということがあります。スペイン風邪のときに二十数万人が亡くなっておられるというふうな現実があります。この近畿の場合、空港がありますし、それからまた港湾がありますが、こうしたところは非常に大事な部分なのではないかという思いを持っております。防災において何か新たな訓練をされるというふうな項目がありましたけれども、どういったことをお考えなのかをお聞かせをいただきたい。

また、これは広域連合の案件ではないのかもしれませんが、原発の絡みの中

で、大飯や高浜で何かがあったとき、私のところの多可町ですと、福井の若狭町の方が避難をされるというふうなマスコミの報道があるんです。ところが、報道はあるが一向にどこからも何の連絡も何の働きかけもない。この件について把握をされていることがあれば教えていただきたいと思います。

2点目は関西文化の発信についてです。アジアを取り込むということは大事なことだと思いますし、食文化の発信も同じく大事だと思いますけれども、関西にはもう一ついいものがあります。それは日本酒です。多可町は国酒日本酒、山田錦の発祥の地ですし、そして関西には灘や伏見などいろんな酒蔵さんもありますし、また地場には様々な地酒というのもございますので、このたび和食が文化遺産に登録されたことにあわせて、日本酒についても強く発信いただきたいと思います。それと、最後は、再生可能エネルギーの関係です。10月11日に国内初のPFIを推進した官民ファンド（民間資金等活用事業推進機構）というのが発足しております。こういったものをうまく活用して、民間資金でインフラを整備するという手法を再生可能エネルギーの分野でも活用できないかというについて、一度関西広域連合で研究していただけないかと思います。

以上、大きく3点について教えていただければありがたいです。

○井戸連合長　　まず新型インフルエンザに対する対応ですが、これは現在、計画策定中で今年度中に策定する予定です。現に4年前に神戸で第1号が出て、兵庫県と県内市町で力を合わせて2週間で抑え込みました。これはWHOからも大変評価を受けております。社会的規制を徹底したということでもあります。ですから、そういう意味で、そのような経験を持っている我々が中心になりまして、関西全体としての防災計画を今、まとめ中でございます。それから、まとめるだけではいけないので、その計画に基づいて具体的な防災訓練をやってみようということではありますが、まだ詳細決まっておりませんが、決まりましたら、またご協力をお願いすることになるのではないかと思います。

それから原発の避難計画でございますけれども、これも役割分担をいたしまして、主として小浜とか若狭の地方は、基本的に兵庫のほうで受け入れし、兵庫が受けきれなければ鳥取や徳島にも協力をいただくというような方向で考えております。そして、高浜のような北のほうは、京都とか滋賀、あるいは奈良まで協力をしていただこうということで、これも現在、取りまとめ中でございます、具体の案がまとまりました段階でご相談申し上げたいと考えているものでございます。したがって、関連するであろうという市町村にはこれからご相談をさせていただくということになりますが、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

それから、PFIを活用したエネルギーの問題については、私はいろんな手段があつていいのではないかとこのように思っております。そのような意味で、PFIを活用したエネルギー開発というのも一つのこれから有力な手段になり得るのではないかと、民間も投資先に困っているようですから投資をしていただくのにふさわしいのではないかと思います。しかも、これから発送電分離になりますから、発送電分離ということ前提にした上での発電のあり方というのは大きく変わってくる可能性があります。発送電分離を前提にしながら、地域の自給自足エネルギーの開発のあり方ということについて今から勉強しておく、研究しておくというのは非常に重要だと思っております。

さて、これは私どもの兵庫ではやろうとは思っているんですけども、関西広域連合でもやったほうがいいのかについては広域連合のエネルギー部会もありますので、相談をさせていただきたいと思っております。

日本酒については、最近ブームになりつつありまして、兵庫県産山田錦には引き手が非常に多いものですから、来年度は1,500トンほど増産いたします。希望は4,000～5,000トンあるんですけども、1,500トンほどとりあえず増産をいたします。そういうような中でユネスコの世界遺産に和食が指定されたわけでありましたが、和食といっても非常に広いですから、その中で、ご提案のような日本酒の発信などは、関西広域連合でも取り上げ得る可能性がありますので、これは検討させていただきたいと思

ます。

○飯泉委員　　今、自然エネルギーの話が出ました。井戸連合長からも関西広域連合でやったほうがいいのかという話があったのですが、もう一つ、別組織があります。これは36道府県、そして200を超える企業が一緒になった自然エネルギー協議会（会長：飯泉知事）がありますが、ここでは、洋上風力、また地産地消のエネルギーなど新しいエネルギーを今、打ち出しているところであります。例えば、中山間地域であればわざわざ送電線を引っ張るのではなくて、小水力であるとか、バイオマスであるとか、また先ほど出た農地転用、こうしたものについての規制緩和もどんどん提言を出して行って、今、一定の緩和を見ているところではあるんですが、まだまだ多くの規制がありますので、この組織によってもしっかりと対応していきたいと考えております。先ほどのPFIについては大変良いご提案でありますし、ようやく動き出したところでもありますので、我々としてもしっかりと対応していきたいと思っております。

○事務局　　それでは、これをもちまして、今回の意見交換会を終了させていただきます。閉会にあたりまして、井戸連合長から一言ご挨拶をお願いします。

○井戸連合長　大変活発なご意見をいただきました。また、このように意見交換をさせていただくことが、関西全体の振興にあたっての共通理解を深めるということにつながると思っております。

これからも、定期的に年2回、そして課題が出ますれば臨時にも開催をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

なかなか見えないとお叱りを頂戴している広域連合の活動でございますが、一生懸命、見えるように、しかも目立つように頑張っておりますので、よろしくご支援をお願い申し上げます。ありがとうございます。